

証券コード 6488
平成21年6月11日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号
株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役社長 山 田 哲

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成21年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号 全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋 7階 ザ・グランコート I |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第66期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第66期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

第 66 期 事 業 報 告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、「100年に1度」と表現される程の厳しい状況で推移しました。米国に端を発する金融危機の影響が实体经济に波及し、急激な輸出の減少や為替変動などにより景気は急速に悪化しました。

世界の経済につきましても、リーマンブラザーズの破綻以降、金融危機の影響は全世界へ波及し、先進国だけでなく新興国をも巻き込んで、世界同時不況の様相を呈してまいりました。

このような状況のもとで、当社グループは受注の確保に全力で取り組みましたが、需要の減少の影響は大きく、連結売上高は62億71百万円（前期比5.0%減）となりました。

損益面では、売上高の減少の影響は大きいものの、更なる生産の効率化や原価低減活動を推進し、利益の確保に努めました結果、経常利益は9億15百万円（前期比7.1%減）、当期純利益は6億6百万円（前期比1.1%増）となりました。

また、当社グループは将来にわたる持続的な成長の実現に向け、課題として取り上げましたさまざまな施策に取り組み、活動を続けてまいりましたが、その一環として、平成21年1月に宏洋サンテック(株)の発行済株式のすべてを取得し、事業範囲の拡大を図ることができました。

品目別の連結売上状況は次のとおりであります。

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成19年度) | | 当連結会計年度 (平成20年度) | | 前 期 比 |
|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|-----------|
| | 売 上 高 | 構 成 比 | 売 上 高 | 構 成 比 | |
| 自 動 調 整 弁 | 千円 4,870,482 | % 73.8 | 千円 4,556,074 | % 72.6 | % 93.5 |
| ス ト レ ー ナ | 702,006 | 10.6 | 651,088 | 10.4 | 92.7 |
| そ の 他 | 1,025,377 | 15.6 | 1,064,104 | 17.0 | 103.8 |
| 合 計 | 6,597,867 | 100.0 | 6,271,267 | 100.0 | 95.0 |

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2億65百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第63期 (平成17年度) | 第64期 (平成18年度) | 第65期 (平成19年度) | 第66期 (当連結会計年度) (平成20年度) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 5,482 | 6,495 | 6,597 | 6,271 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 840 | 1,011 | 985 | 915 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 577 | 641 | 600 | 606 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 86円66銭 | 97円61銭 | 91円32銭 | 92円40銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 8,101 | 9,071 | 9,379 | 9,362 |
| 純 資 産 (百万円) | 6,558 | 7,194 | 7,527 | 7,658 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 | 995円44銭 | 1,094円92銭 | 1,145円23銭 | 1,168円73銭 |

- (注) 1. 第64期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。
2. 第66期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------|----------|---------|-----------------------|
| ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱ | 295百万バーツ | 100.00% | 鑄造品の製造販売および各種バルブの製造販売 |
| カワキ計測工業㈱ | 10百万円 | 100.00% | 計測器の設計製造ならびに販売 |
| 宏洋サンテック㈱ | 10百万円 | 100.00% | 各種バルブの販売 |

③ 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成21年1月9日をもって、宏洋サンテック㈱の発行済株式のすべてを取得し、100%子会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して引き続き次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① 提案営業の展開と販路の拡大
- ② 海外販売体制の強化
- ③ 販売に直結した製品開発力の強化
- ④ タイムリーな生産体制の構築
- ⑤ 人材の確保と育成
- ⑥ 環境に配慮した経営の推進

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

流体調節弁の製作、販売

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本 社：名古屋市瑞穂区

工 場：愛知県小牧市

営業所：東京都台東区、名古屋市瑞穂区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、さいたま市見沼区、神奈川県藤沢市、静岡市駿河区、石川県金沢市、広島市中区、福岡市博多区

② 子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)：タイ国アユタヤ

カワキ計測工業(株)：神戸市西区

宏洋サンテック(株)：東京都新宿区

(9) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|---------|----------------|
| 442 | +28 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。臨時従業員数の平均雇用人数は70名であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|----------------|---------|-----------|
| 213 | +17 | 39.5 | 13.9 |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。臨時従業員数の平均雇用人数は48名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高(千円) |
|-----------|-----------|
| さわやか信用金庫 | 7,986 |
| 日新信用金庫 | 2,000 |
| 株式会社百十四銀行 | 1,875 |

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,665,878株
- (2) 発行済株式総数 6,967,473株 (自己株式 414,544株を含む)
- (3) 株主数 1,343名
- (4) 大株主 (自己株式を除く発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を有する株主) および上位10名までの株主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|-----------------------|-----------------|-------------|
| | 持 株 数 (株) | 出 資 比 率 (%) |
| 有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ | 2,040,720 | 31.1 |
| 山 田 哲 | 668,632 | 10.2 |
| ワ イ ズ 共 栄 会 | 539,200 | 8.2 |
| 山 田 進 | 263,374 | 4.0 |
| ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会 | 166,124 | 2.5 |
| 吉 田 昇 | 135,580 | 2.0 |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 88,400 | 1.3 |
| 山 田 大 | 77,028 | 1.1 |
| 山 田 怜 子 | 75,800 | 1.1 |
| 篠 田 真 紀 | 68,965 | 1.0 |

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

- ① 平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき同日に発行された新株予約権
 - A. 新株予約権の数
250個（1個当たり1,000株）
 - B. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 250,000株
 - C. 新株予約権の発行価額
無償
 - D. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり945,000円（1株につき945円）
 - E. 新株予約権を行使できる期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日
 - F. 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数（個） | 目的となる株式の数（株） | 保有者数（名） |
|-----|------------|--------------|---------|
| 取締役 | 38 | 38,000 | 5 |
| 監査役 | 10 | 10,000 | 1 |

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および他の法人等の代表状況 |
|-----------|---------|----------------------|
| 代表取締役会長 | 山 田 進 | (注)2. |
| 代表取締役社長 | 山 田 哲 | (注)3. |
| 取 締 役 | 古 平 篤 彦 | 総務部長兼経理部担当 |
| 取 締 役 | 鶴 野 弘 樹 | 製造部長兼技術部、購買部、品質保証部担当 |
| 取 締 役 | 佐 藤 啓 | 営業部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 清 水 進 | |
| 監 査 役 | 古 橋 泰 彦 | |
| 監 査 役 | 山 田 和 孝 | |

- (注) 1. 監査役 古橋 泰彦および山田 和孝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 代表取締役 山田 進は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。
 3. 代表取締役 山田 哲は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、宏洋サンテック㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| | 報 酬 | | 賞 与 | | 支払額合計 (千円) |
|-------|----------|------------|----------|------------|---------------|
| | 支給人数 (名) | 支 払 額 (千円) | 支給人数 (名) | 支 払 額 (千円) | |
| 取 締 役 | 7 | 105,567 | — | — | 105,567 |
| 監 査 役 | 4 | 18,000 | — | — | 18,000 |
| 合 計 | 11 | 123,567 | — | — | 123,567 |

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
 2. 上記のほか、取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、14,966千円（うち、取締役8名12,966千円、監査役4名2,000千円）であります。
 3. 上記のほか、平成20年6月26日開催の第65期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- | | | |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 3名 | 41,500千円 |
| 退任監査役 | 1名 | 250千円 |
- （うち、社外役員1名に対し、250千円）

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行者との兼職状況
監査役 山田 和孝は環境創造研究所の代表を務めております。
- ② 他の株式会社の社外役員との兼務状況
該当事項はありません。
- ③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
監査役 古橋 泰彦は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田 哲の伯父であります。
監査役 山田 和孝は当社代表取締役山田 進の義弟であり、当社代表取締役山田 哲の叔父であります。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

| | 取締役会 | | 監査役会 | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 出席回数(回) | 出席率(%) | 出席回数(回) | 出席率(%) |
| 古 橋 泰 彦 | 17回中16回 | 94.1 | 13回中13回 | 100.0 |
| 山 田 和 孝 | 14回中13回 | 92.9 | 10回中10回 | 100.0 |

(注) 監査役 古橋 泰彦および山田 和孝の両氏は、議案審議等に必要な助言を適宜行っております。

- ⑤ 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- ⑥ 当事業年度に係る報酬の総額

| | 支給人員(名) | 支給総額(千円) |
|-----------|---------|----------|
| 社 外 監 査 役 | 3 | 6,000 |

(注) 上記のほか、社外監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、500千円であります。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称
監査法人 トーマツ
- (2) 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

| | 支払額(千円) |
|-------------------------------------|---------|
| 報酬等の額 | 17,000 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 18,062 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」を委託しております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。代表取締役は取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。

業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。

取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。

(3) 損失の危険管理に関する規定その他の体制

全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。

不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役からの独立性を確保するため当該使用人の人事に関しては、取締役と監査役が協議し決定する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

以 上

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|-------------------|-----------|--------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 1 現金及び預金 | 2,556,945 | 1 支払手形及び買掛金 | 571,792 |
| 2 受取手形及び売掛金 | 1,849,564 | 2 短期借入金 | 7,883 |
| 3 商品及び製品 | 536,969 | 3 リース債務 | 13,887 |
| 4 仕掛品 | 310,507 | 4 未払法人税等 | 89,527 |
| 5 原材料及び貯蔵品 | 529,873 | 5 賞与引当金 | 153,886 |
| 6 繰延税金資産 | 62,963 | 6 未払消費税等 | 8,964 |
| 7 その他 | 45,512 | 7 その他 | 299,485 |
| 流動資産合計 | 5,892,336 | 流動負債合計 | 1,145,426 |
| II 固定資産 | | II 固定負債 | |
| 1 有形固定資産 | | 1 長期借入金 | |
| (1)建物及び構築物 | 601,413 | 2 リース債務 | 3,978 |
| (2)機械装置及び運搬具 | 419,364 | 3 退職給付引当金 | 67,834 |
| (3)土地 | 464,897 | 4 役員退職慰労引当金 | 281,954 |
| (4)リース資産 | 77,566 | 固定負債合計 | 558,664 |
| (5)その他 | 67,385 | 負債合計 | 1,704,090 |
| 有形固定資産合計 | 1,630,627 | (純資産の部) | |
| 2 無形固定資産 | | I 株主資本 | |
| (1)のれん | 93,783 | 1 資本金 | 1,908,674 |
| (2)その他 | 89,355 | 2 資本剰余金 | 2,657,905 |
| 無形固定資産合計 | 183,139 | 3 利益剰余金 | 3,667,774 |
| 3 投資その他の資産 | | 4 自己株式 | △ 333,745 |
| (1)投資有価証券 | 1,270,225 | 株主資本合計 | 7,900,608 |
| (2)長期貸付金 | 7,000 | II 評価・換算差額等 | |
| (3)繰延税金資産 | 167,093 | 1 その他有価証券評価差額金 | 14,784 |
| (4)その他 | 230,891 | 2 為替換算調整勘定 | △ 256,820 |
| 貸倒引当金 | △ 18,651 | 評価・換算差額等合計 | △ 242,035 |
| 投資その他の資産合計 | 1,656,559 | 純資産合計 | 7,658,572 |
| 固定資産合計 | 3,470,326 | 負債純資産合計 | 9,362,663 |
| 資産合計 | 9,362,663 | | |

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 区 | 分 | 金 | 額 |
|-----|--------------|---------|-----------|
| I | 売上 | | 6,271,267 |
| II | 売上原価 | | 3,481,080 |
| | 売上総利益 | | 2,790,187 |
| III | 販売費及び一般管理費 | | 2,139,905 |
| | 営業利益 | | 650,281 |
| IV | 営業外収益 | | |
| 1 | 受取利息 | 5,183 | |
| 2 | 受取配当金 | 3,127 | |
| 3 | 持分法による投資利益 | 270,332 | |
| 4 | その他の | 17,783 | 296,427 |
| V | 営業外費用 | | |
| 1 | 支払利息 | 1,677 | |
| 2 | 売上割引 | 12,457 | |
| 3 | 為替差損 | 11,355 | |
| 4 | 支払補償費 | 2,649 | |
| 5 | その他の | 2,621 | 30,761 |
| | 経常利益 | | 915,947 |
| VI | 特別損失 | | |
| 1 | 固定資産除売却損 | 3,373 | |
| 2 | 固定資産評価損 | 10,492 | 13,866 |
| | 税金等調整前当期純利益 | | 902,081 |
| | 法人税、住民税及び事業税 | 278,000 | |
| | 法人税等調整額 | 17,343 | 295,343 |
| | 当期純利益 | | 606,738 |

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項目 | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年3月31日残高 | 1,908,674 | 2,657,905 | 3,258,227 | △322,372 | 7,502,434 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △197,191 | | △197,191 |
| 当期純利益 | | | 606,738 | | 606,738 |
| 自己株式の取得 | | | | △11,372 | △11,372 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変 動 額 合 計 | — | — | 409,546 | △11,372 | 398,174 |
| 平成21年3月31日残高 | 1,908,674 | 2,657,905 | 3,667,774 | △333,745 | 7,900,608 |

(単位：千円)

| 項目 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|----------|------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成20年3月31日残高 | 34,274 | △9,068 | 25,205 | 7,527,640 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △197,191 |
| 当期純利益 | | | | 606,738 |
| 自己株式の取得 | | | | △11,372 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △19,489 | △247,751 | △267,241 | △267,241 |
| 連結会計年度中の変 動 額 合 計 | △19,489 | △247,751 | △267,241 | 130,932 |
| 平成21年3月31日残高 | 14,784 | △256,820 | △242,035 | 7,658,572 |

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数：3社
 連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱
 宏洋サンテック㈱
 上記のうち宏洋サンテック㈱については、当連結会計年度において新たに買収したため、連結の範囲に含めております。
- (2) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 3社
 持分法を適用した関連会社：ヨシタケ・アームストロング㈱、
 アームストロング・ヨシタケ㈱、
 エバーラスティング・バルブ㈱
 持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

B. たな卸資産

商品および製品、……………当社および国内連結子会社は主に総平均法による原価法（貸借対照表仕掛品、原材料
 仕掛品、原材料

貯蔵品……………当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表仕掛品、原材料

貯蔵品……………当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表仕掛品、原材料

（会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,104千円減少しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

B. 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

C. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

③重要な引当金の計上基準

A. 貸倒引当金 …………… 当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

B. 賞与引当金 …………… 当社および国内連結子会社の従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

C. 退職給付引当金 …………… 当社の従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務(自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額)および年金資産に基づき計上しております。

また、国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務(自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額)に基づき計上しております。

D. 役員退職慰労引当金 …………… 当社および国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

A. 重要な外貨建の資産 …………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算又は負債の本邦通貨への換算の基準

し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

B. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。

(4) 連結子会社の資産および負債の… 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用していることに関する事項 採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項………のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

| | | | |
|----------------|---|-------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産 | 預 | 金 | 5,373千円 |
| | 建 | 物 | 328,567千円 |
| | 土 | 地 | 380,902千円 |
| 上記に対応する債務 | 流 | 動 負 債 そ の 他 | 3,153千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,466,802千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数 |
|---------|---------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式 | 6,967,473株 | 一株 | 一株 | 6,967,473株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成20年6月26日開催の第65期定時株主総会決議による配当に関する事項

| | |
|----------------|------------|
| 配 当 の 総 額 | 197,191千円 |
| 1 株 当 たり 配 当 額 | 30円 |
| 基 準 日 | 平成20年3月31日 |
| 効 力 発 生 日 | 平成20年6月27日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度になるもの
平成21年6月26日開催予定の第66期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| | |
|-----------------|------------|
| 配 当 の 総 額 | 196,587千円 |
| 1 株 当 た り 配 当 額 | 30円 |
| 基 準 日 | 平成21年3月31日 |
| 効 力 発 生 日 | 平成21年6月27日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

| | |
|---------|----------|
| 普 通 株 式 | 250,000株 |
|---------|----------|

5. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,168円73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 92円40銭 |

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|------------------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| I 流動資産 | | I 流動負債 | |
| 1 現金及び預金 | 2,113,627 | 1 支払手形 | 413,056 |
| 2 受取手形 | 1,180,930 | 2 買掛金 | 135,053 |
| 3 売掛金 | 526,541 | 3 リース債 | 13,887 |
| 4 製品 | 503,595 | 4 未払金 | 144,075 |
| 5 仕掛品 | 272,987 | 5 未払費用 | 63,401 |
| 6 原材料及び貯蔵品 | 327,685 | 6 未払法人税等 | 47,121 |
| 7 前払費用 | 15,568 | 7 前受金 | 6,826 |
| 8 繰延税金資産 | 74,699 | 8 預り金 | 10,266 |
| 9 関係会社短期貸付金 | 169,230 | 9 賞与引当金 | 140,839 |
| 10 その他の流動資産 | 16,915 | 流動負債合計 | 974,528 |
| 流動資産合計 | 5,201,781 | II 固定負債 | |
| II 固定資産 | | 1 リース債 | 67,834 |
| 1 有形固定資産 | | 2 退職給付引当金 | 267,956 |
| (1) 建物 | 424,125 | 3 役員退職慰労引当金 | 187,063 |
| (2) 構築物 | 9,549 | 固定負債合計 | 522,854 |
| (3) 機械及び装置 | 181,660 | 負債合計 | 1,497,382 |
| (4) 車両及び運搬具 | 20,153 | | |
| (5) 工具、器具及び備品 | 57,818 | (純資産の部) | |
| (6) 土地 | 390,849 | I 株主資本 | |
| (7) リース資産 | 77,566 | 1 資本金 | 1,908,674 |
| (8) 建設仮勘定 | 503 | 2 資本剰余金 | |
| 有形固定資産合計 | 1,162,227 | (1) 資本準備金 | 2,657,539 |
| 2 無形固定資産 | | (2) その他資本剰余金 | 366 |
| (1) ソフトウェア | 81,701 | 資本剰余金合計 | 2,657,905 |
| (2) 電話加入権 | 6,895 | 3 利益剰余金 | |
| 無形固定資産合計 | 88,597 | (1) 利益準備金 | 142,525 |
| 3 投資その他の資産 | | (2) その他利益剰余金 | |
| (1) 投資有価証券 | 445,258 | 固定資産圧縮積立金 | 11,203 |
| (2) 関係会社株式 | 1,859,023 | 繰越利益剰余金 | 3,310,797 |
| (3) 従業員に対する長期貸付金 | 7,000 | 利益剰余金合計 | 3,464,526 |
| (4) 関係会社長期貸付金 | 95,000 | 4 自己株式 | △ 333,745 |
| (5) 長期前払費用 | 5,594 | 株主資本合計 | 7,697,361 |
| (6) 繰延税金資産 | 158,526 | II 評価・換算差額等 | |
| (7) 会員権 | 45,003 | その他有価証券評価差額金 | 14,784 |
| (8) 保険積立金 | 92,491 | 評価・換算差額等合計 | 14,784 |
| (9) その他の投資その他の資産 | 49,022 | 純資産合計 | 7,712,145 |
| 投資その他の資産合計 | 2,756,921 | 負債純資産合計 | 9,209,528 |
| 固定資産合計 | 4,007,746 | | |
| 資産合計 | 9,209,528 | | |

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 | 額 |
|----------------|-----------|-----------|
| I 売上高 | | 5,560,130 |
| II 売上原価 | | |
| 1 製品期首たな卸高 | 479,804 | |
| 2 当期製品製造原価 | 3,271,865 | |
| 合 計 | 3,751,669 | |
| 3 製品期末たな卸高 | 503,595 | 3,248,073 |
| III 売上総利益 | | 2,312,057 |
| III 販売費及び一般管理費 | | 1,869,892 |
| IV 営業外利益 | | 442,165 |
| 1 受取利息 | 2,634 | |
| 2 有価証券利息 | 3,994 | |
| 3 受取配当金 | 312,552 | |
| 4 受取賃貸料 | 1,862 | |
| 5 その他 | 9,647 | 330,691 |
| V 営業外費用 | | |
| 1 支払利息 | 1,352 | |
| 2 売上割引 | 11,124 | |
| 3 保険解約損 | 5,416 | |
| 4 為替差損 | 13,002 | |
| 5 支払補償費 | 2,649 | |
| 6 その他 | 605 | 34,151 |
| VI 経常利益 | | 738,704 |
| VI 特別損失 | | |
| 1 前期損益修正損 | 1,642 | |
| 2 固定資産売却損 | 3,134 | |
| 3 固定資産評価損 | 10,492 | 15,269 |
| 税引前当期純利益 | | 723,435 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 209,000 | |
| 法人税等調整額 | 6,344 | 215,344 |
| 当期純利益 | | 508,090 |

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目 | 株 主 資 本 | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|-----------|---|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 |
| 平成20年3月31日残高 | 1,908,674 | 2,657,539 | 366 | 2,657,905 | 142,525 | 11,956 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △752 |
| 当期純利益 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | △752 |
| 平成21年3月31日残高 | 1,908,674 | 2,657,539 | 366 | 2,657,905 | 142,525 | 11,203 |

(単位：千円)

| 項 目 | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------------------|--------------|----------|-------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合 計 | | | | | |
| 平成20年3月31日残高 | 2,999,144 | 3,153,627 | △322,372 | 7,397,834 | 34,274 | 34,274 | 7,432,108 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △197,191 | △197,191 | | △197,191 | | | △197,191 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 752 | — | | — | | | — |
| 当期純利益 | 508,090 | 508,090 | | 508,090 | | | 508,090 |
| 自己株式の取得 | | | △11,372 | △11,372 | | | △11,372 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | △19,489 | △19,489 | △19,489 |
| 事業年度中の変動額合計 | 311,652 | 310,899 | △11,372 | 299,526 | △19,489 | △19,489 | 280,037 |
| 平成21年3月31日残高 | 3,310,797 | 3,464,526 | △333,745 | 7,697,361 | 14,784 | 14,784 | 7,712,145 |

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券…………… 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しております。
これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,104千円減少しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産…………… 定率法
（リース資産を除く）
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
- ②無形固定資産…………… 定額法
（リース資産を除く）
- ③リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
（会計方針の変更）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

(4) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金…………… 従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ②退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算本邦通貨への換算の基準し、換算差額は損益として処理しております。
②消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | | |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 313,733千円 |
| 土 | 地 | 351,703千円 |

なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,821,049千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|-------------|----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 48,475千円 |
| 短 期 金 銭 債 務 | 67,548千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|-------------|---|-----------|
| 仕 入 | 高 | 933,800千円 |
| 材 料 有 償 支 給 | 高 | 15,717千円 |
| 売 上 | 高 | 220,214千円 |
| 営業取引以外の取引高 | | 325,999千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

| | |
|---------|----------|
| 普 通 株 式 | 414,544株 |
|---------|----------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

| | |
|-------------------|------------|
| 未 払 事 業 税 | 8,769千円 |
| 賞 与 引 当 金 | 57,124千円 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 108,683千円 |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 | 75,872千円 |
| 固 定 資 産 評 価 損 | 18,811千円 |
| そ の 他 | 8,806千円 |
| 繰延税金資産小計 | 278,067千円 |
| 評 価 性 引 当 額 | △ 27,045千円 |
| 繰延税金資産合計 | 251,022千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|-------------------------|------------|
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △ 10,088千円 |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | △ 7,707千円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 17,796千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 233,226千円 |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

①リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得原価相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|----------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 7,280千円 | 6,451千円 | 828千円 |
| ソフトウェア | 3,766千円 | 1,945千円 | 1,820千円 |
| 合 計 | 11,046千円 | 8,397千円 | 2,648千円 |

②未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---------|---------|
| 1 年 以 内 | 1,574千円 |
| 1 年 超 | 1,229千円 |
| 合 計 | 2,804千円 |

③支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 17,819千円 |
| 減価償却費相当額 | 16,889千円 |
| 支払利息相当額 | 184千円 |

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科 目 | 期末残高(千円) |
|-----|--------------------|-----------------------|-------------|--------------|------------|-------------|------------------------|---------------|
| 子会社 | ヨシタケ・ワークス・タイランド(株) | 鑄造品の製造販売および各種バルブの製造販売 | 直接100.0 | 当社製品の製造役員の兼任 | 製品等の仕入(注)1 | 798,806(注)3 | 買掛金 | 54,944 |
| 子会社 | 宏洋サンテック(株) | 各種バルブの販売 | 直接100.0 | 役員の兼任 | 資金の貸付け(注)2 | 204,230(注)3 | 関係会社短期貸付金 | 139,230 |
| | | | | | 利息の受取り(注)2 | 271(注)3 | 関係会社長期貸付金 流動資産(その他) | 65,000 271 |

(注) 1. 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、適格年金制度および全日本バルブ厚生年金基金に加入しております。

なお、全日本バルブ厚生年金基金は要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であり、その概要は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

| | |
|----------------|---------------------|
| 年金資産の額 | 16,415,154千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 19,214,154千円 |
| 差引額 | <u>△2,799,000千円</u> |

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

4.49%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,573,767千円、剰余金1,252,707千円および資産評価調整額△2,477,939千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

| | |
|------------------------------|--------------------|
| 退職給付債務 （厚生年金基金による要支給額控除後） | △ 604,939千円 |
| 年金資産残高 | 336,982千円 |
| 退職給付引当金 | <u>△ 267,956千円</u> |

(3) 退職給付費用に関する事項

| | |
|----------|-----------------|
| 勤務費用 | 96,252千円 |
| 退職給付費用合計 | <u>96,252千円</u> |

9. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,176円90銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 77円38銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月15日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社 ヨ シ タ ケ
取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 清 | 水 | 進 | Ⓔ | |
| 社外監査役 | 古 | 橋 | 泰 | 彦 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 山 | 田 | 和 | 孝 | Ⓔ |

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円にいたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は196,587,870円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）および第10条（単元未満株券の不発行）を削除するものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

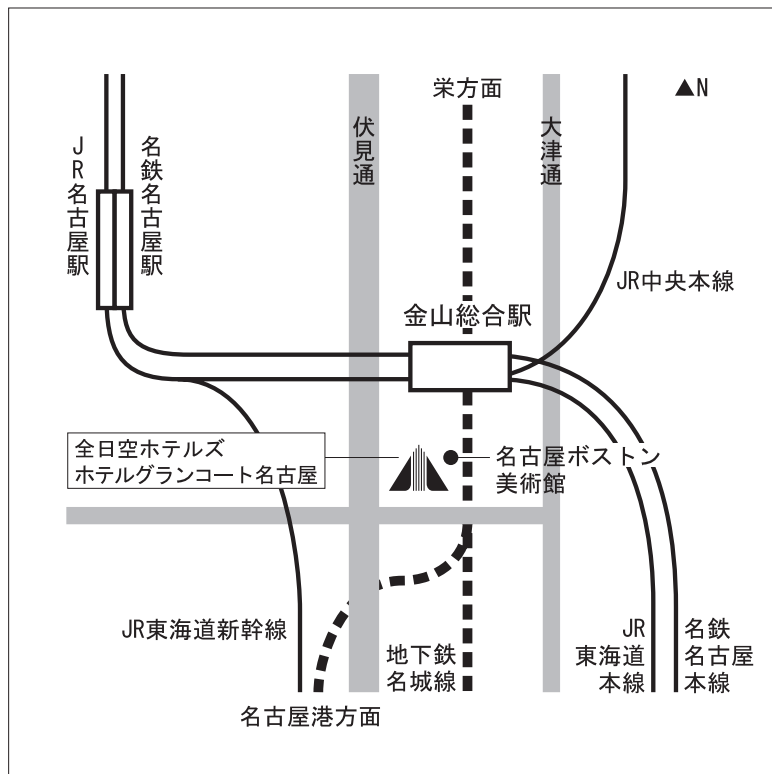
| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(株券の発行) <u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条～第9条 (略)</p> <p>(単元未満株券の不発行) <u>第10条</u> 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第11条 当社の株主 (<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の保有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人) 第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 ③ <u>当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> | <p>(削除)</p> <p>第7条～第8条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の保有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>(削除)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>(株式取扱規則) 第13条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</p> <p>第14条～第40条 (略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(株式取扱規則) 第11条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等については、法令または定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第12条～第38条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p> |

以 上

第66期定時株主総会会場のご案内図

会 場 全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコートⅠ
名古屋市中区金山町一丁目1番1号
(受付は7階でいたしております。)



交 通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分